



小平市・東大和市・武蔵村山市・小平・村山・大和衛生組合では、3市共同資源化事業を進めています

1. 3市共同資源化事業に関する確認書を取り交わしました



① 3市共同資源化事業に関する確認書について

小平市、東大和市、武蔵村山市(3市)及び小平・村山・大和衛生組合(組合)の4団体で検討を進めてきた3市共同資源化事業については、平成25年7月の「3市共同資源化事業の今後について(報告)」に基づき、同年8月の事業説明会において、3市市長及び組合管理者が3市共同資源化事業の推進について表明をいたしました。

また、3市市長及び組合管理者は、今後の安定的な3市共同の廃棄物処理体制の維持及び向上を図るため、3市及び組合が一体となって事業を進めることを4団体で確認し、合意したことを記すため、昨年11月に3市共同資源物処理施設を公設で整備すること等を含めた「3市共同資源化事業に関する確認書」を取り交わしました。

② 確認書の内容について

確認書の内容は、以下のとおりです。なお、3市及び組合のホームページにも掲載しています。

- ア 3市共同資源物処理施設については、公設で整備します
- イ 3市共同資源物処理施設の整備については、「整備地は、現東大和市暫定リサイクル施設用地とすること」、「共同処理の対象品目は、ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装の2品目とすること」、「周辺地域への環境影響に配慮すること」、「地域への還元施設として、環境学習機能、再生工房等のプラザ機能を併設すること」を基本として、3市が共同して公設で整備を進めるとしています。
- エ 組合の施設更新については、3市共同資源化事業基本構想の中でまとめます
- ウ 組合の焼却施設の更新を視野にいれ、粗大ごみ処理施設の更新については、3市共同資源物処理施設の整備に合わせて、3市共同資源化事業基本構想の中でまとめます。
- オ 資源化基準の統一等については、引き続き検討を進めます
- カ 3市共同資源化事業において検討を進めてきた、資源化基準の統一や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進について、引き続き検討を進め、望ましい循環型社会の形成を目指します。
- キ 3市全域にわたっての説明を継続し、住民が参画できる枠組みを確立し、事業を進めていきます
- ク 3市共同資源化事業の進め方については、3市共同資源物処理施設の整備及び組合の粗大ごみ処理施設並びに焼却施設の更新は、喫緊の課題の認識のもとに、時間的制約のある中で、3市市民に事業への理解を深めていただくために基本構想を策定し、施設の内容を明らかにするとともに、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続して行い、住民が参画できる枠組みを早急に確立し、事業を進めます。

2. 3市共同資源化事業基本構想の策定を進めています

① 3市共同資源化事業基本構想の概要

前述の3市共同資源化事業に関する確認書にもあるとおり、現在、3市共同資源化事業基本構想の策定を進めています。基本構想は、ごみや資源など廃棄物の発生や排出を抑制し、廃棄物となるものについては環境への負荷の低減に配慮し、リサイクルを行った上で、なお、リサイクルできないものについて適正に処理を行ない、発生する熱についても有効に活用することを基本に、3市地域における望ましい循環型社会に向けた取組の全体像を明らかにするものです。

具体的な内容として、ソフト面では、廃棄物の発生や排出の抑制に向けた廃棄物減量施策や3市地域における資源化基準の統一など、ハード面では、循環型社会形成推進交付金を活用した3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)及び焼却施設(エネルギー回収推進施設)の整備に向けた基本的事項を定めるものです。なお、整備を検討している施設のうち、容器包装プラスチック及びペットボトルの処理を行なう3市共同資源物処理施設については、他の施設に優先して最短のスケジュールにより整備を図る必要があります。このため、「基本構想」は、3市共同資源物処理施設の建設に係る具体的な計画(基本計画)の内容を含み取りまとめるものです。

② 3市共同資源化事業基本構想の活用

(1)地域計画の基礎資料
交付金申請に必要な「循環型社会形成推進地域計画(地域計画)」の基礎資料となるため、「循環型社会形成推進地域計画作成マニュアル(平成17年6月)」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)に沿い、地域計画の策定に必要な内容を含みます。なお、地域計画は計画対象地域内における一般廃棄物処理に関する総合的な施策を記述するものです。

(2)都市計画決定手続き及び環境影響調査の基礎資料
基本構想の中で策定される3市共同資源物処理施設基本計画の資源物処理施設は、その他容器包装プラスチック及びペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管施設であり、この施設の建設に伴う都市計画決定手続き及び環境影響調査の基礎資料として必要な内容となります。

3. 3市市長及び組合管理者が出席した施設整備地域連絡協議会を開催しました

① 施設整備地域連絡協議会の開催

本年2月12日(水)に東大和市桜が丘市民センターにおいて、3市市長及び組合管理者が出席した施設整備地域連絡協議会を開催しました。地域連絡協議会は、3市共同資源物処理施設の整備地である東大和市桜が丘の周辺地域住民の方を対象に、建設する施設の姿や環境対策の協議を行うため設置したもので、当日は、周辺地域の自治会等の代表者約20名の出席があり、資源化事業や資源物処理施設の説明をし、皆様から様々な意見をいただきました。

② 地域連絡協議会の目的及び趣旨

地域連絡協議会では、3市共同資源物処理施設に関して、望ましい施設の姿について、施設の周辺地域住民の方と情報を共有し、相互に意思疎通を図ることを目的としており、具体的には、施設の外観や環境対策、還元施設などについて協議をしていきます。協議会は、原則として公開で行います。傍聴を希望される方は、事務局(組合計画課)にお問い合わせください。

③ 今後の地域連絡協議会の開催について

今後の地域連絡協議会の開催については、日程等が決まり次第、改めてお知らせする予定です。今回参加されていない団体についても、施設についての意見を直接発言することができる機会ですので、ぜひご参加ください。

4. 事業の今後の予定について

今後の事業の予定については、以下のとおりです。

① 基本構想案の作成及び意見聴取(本年3月～6月頃)

現在策定している基本構想については、本年3月に案がまとまりますが、その後、この案についてパブリックコメント等により意見・提案をいただく予定です。パブリックコメント等については、今後決まり次第お知らせします。

② 3市地域における意見交換会(本年4月以降)

3市市民の皆さんのご意見を直接伺う場として、3市地域において、事業に対する意見交換会を予定しています。詳細が決まりましたらお知らせします。

③ 基本構想の策定(本年9月)

基本構想案について、いただいた意見・提案等を参考に、基本構想を策定します。



小平・村山・大和衛生組合議会報告

平成25年11月定例会(11月19日開催)

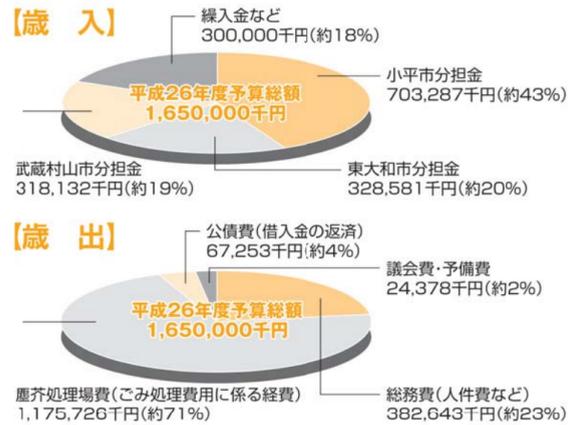
議案番号	内容	議決結果
議案第11号	平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第12号	平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第13号	東京都町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
議案第14号	東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決
陳情第1号	市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情	不採択

平成26年2月定例会(2月19日開催)

議案番号	内容	議決結果
議案第1号	小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	小平・村山・大和衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第4号	平成26年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について	原案可決
議案第5号	平成26年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算	原案可決
陳情第3号	理解を得るのは難しい過去の事実について、地域住民に説明することなく想定地での建設を進めることについての陳情	不採択
陳情第4号	3市共同資源化施設建設計画に関する積極的な情報の開示を求める陳情	不採択
陳情第5号	3市共同資源化事業に於ける(仮称)施設整備地域連絡協議会設置に向けての準備会議録を求める陳情	不採択

なお、会議録につきましては、作成次第、衛生組合のホームページに掲載しています。

平成26年度一般会計予算(概要)



(平成26年度の主な事業)

- 焼却炉バグフィルターろ布交換工事
- 3号炉ごみクレーンバケット更新工事
- 4・5号炉計装設備更新工事
- 粗大ごみ処理施設耐震補強等改修工事

平成24年度一般会計決算(概要)

歳入	1,535,201,219円
歳出	1,486,814,468円
差引残額	48,386,751円

(平成24年度の主な事業)

- ごみ焼却施設ピット内壁補修工事
- ごみ焼却施設ガス冷却灰排出設備改善工事

ダイオキシン類の測定結果

(単位: pg-TEQ/m³)

環境大気	測定地点	大気環境基準	測定結果	
			平成25年度(夏季分)	(参考)平成24年度(夏季分)
衛生組合測定	東大和市立第二小学校	0.6以下	0.013	0.018
	小平市立中島地域センター		0.013	0.017
	小平市立上水新町地域センター		0.012	0.011
	立川市立けやき台小学校		0.025	0.015
立川市清掃工場測定	立川市立立川第四中学校	0.015	0.015	
	立川市立若葉小学校	0.024	0.014	
	立川市若葉児童館	0.022	0.018	

(注) 大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気の汚染に係る環境基準です。

焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

衛生組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界「東西南北4ヵ所及び東側樹林」における空間放射線量の測定を定期的実施しています。測定結果は、ホームページでもご覧いただけます。

■放射性物質濃度測定結果

(単位 主灰・飛灰: Bq/Kg、排ガス: Bq/m³)

採取日	主灰	飛灰	排ガス
平成25年 9月11日	85	330	不検出
平成25年10月15日	52	380	不検出
平成25年11月13日	51	370	不検出
平成25年12月11日	37	264	不検出
平成26年 1月14日	9	166	不検出
平成26年 2月12日	16	122	不検出

- ※1 主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰
- ※2 飛灰は、焼却炉の集じん器(バグフィルター)で捕集された灰
- ※3 主灰・飛灰の数値は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」の合計値(国が示す理立処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は8,000Bq/Kg以下)
- ※4 排ガスは、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも不検出

■空間放射線量 測定結果(地上高さ1m、5回測定の平均値)

(単位 μSv/h)

測定日	東	西	南	北	衛生組合東側樹林(バックグラウンド)
平成25年 9月11日	0.061	0.060	0.051	0.058	0.040
平成25年10月15日	0.074	0.063	0.049	0.061	0.044
平成25年11月13日	0.067	0.065	0.059	0.060	0.042
平成25年12月11日	0.077	0.060	0.058	0.064	0.036
平成26年 1月14日	0.068	0.073	0.053	0.070	0.040
平成26年 2月12日	0.067	0.056	0.038	0.066	0.036

